



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和4年9月7日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
脱炭素社会 推進課	企画係	勅使川原 若井	内線 4108 直通 058-272-8405 FAX 058-272-8407

事業者向け太陽光発電設備等設置費補助金の募集を開始します

県では、再生可能エネルギーの活用を促進するため、県内事業者が、太陽光発電設備及び蓄電池を導入する経費の一部を支援する補助金の募集を開始したのでお知らせします。

記

1 補助金の名称

岐阜県太陽光発電設備等設置費事業者補助金

2 補助対象事業者

県内の自らが事業を営む建物を有する事務所又は事業所に補助対象設備を設置する者

3 補助対象設備及び補助額等

- ・太陽光発電設備
1 kW あたり最大 5 万円（上限 20kW）
- ・蓄電池
1 kWh あたり最大 6.3 万円（上限 20kWh）

4 主な補助要件

- ・太陽光発電設備とその付帯設備として蓄電池を同時に設置すること
 - ・発電した電力の 50%以上を自家消費すること
- ※その他、詳細な要件は要綱をご確認ください

5 募集期間

令和4年9月7日（水）～11月30日（水）【必着】

※予算の上限に達した場合は、期限前であっても受付を終了します

※受付を終了する場合は、ホームページにてお知らせします

6 申請方法

下記ホームページから申請書等をダウンロードし、下記申請先へ郵送又は持参により提出してください。

ホームページ <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/246375.html>

7 申請・問合せ先

岐阜県 環境生活部 脱炭素社会推進課 企画係

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁6階

TEL：058-272-8405 FAX：058-272-8407

E-mail：c11268@pref.gifu.lg.jp

受付時間：8時30分～17時15分 月曜日～金曜日（祝日除く）